



2021年5月17日

各 位

会社名 フォスター電機株式会社
 代表者名 代表取締役社長 COO 成川 敦
 (コード6794、東証1部)
 問合せ先 IR・法務部長 山本 有三
 (TEL: 042-546-2305)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の定款一部変更について、2021年6月23日開催予定の第87期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものです。
- (2) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性をより高めるため、相談役制度を廃止することとし、当社現行定款第28条(相談役)の規定を削除するものです。
- また、上記条文の削除に伴い、現行定款第29条以下を1条ずつ繰り上げるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第5条 当社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>
(相談役) 第28条 <u>取締役会の決議により、相談役を置くことができる。</u>	(削除)
第29条～第40条(条文省略)	第28条～第39条(現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月23日(予定)
 定款変更の効力発生日 2021年6月23日(予定)

以 上